

Press Release

2008年3月17日

各位

リクイディティ・プロバイダー制度による売買の開始について

当取引所では、平成20年4月1日より、リクイディティ・プロバイダー制度による売買を開始いたします。

リクイディティ・プロバイダー制度とは、オークション方式による売買手法において、銘柄ごとに届出をした取引参加者(証券会社)が自己の計算により、注文を発注することにより、市場に流動性を供給するという制度です。

リクイディティ・プロバイダー制度の導入に伴い、平成20年3月21日を最終売買日として、マーケットメイク制度は廃止となります。したがって、平成20年3月24日以降、当取引所に上場しているすべての銘柄の立会取引における売買手法はオークション方式となります。

なお、取引参加者による流動性供給機能を活かしていくというマーケットメイク制度における長所は、リクイディティ・プロバイダー制度に引き継がれます。

制度の概要につきましては、当取引所のWebサイトをご覧ください。
(URL: <http://www.jasdaq.co.jp/>)

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社ジャスダック証券取引所 市場企画室